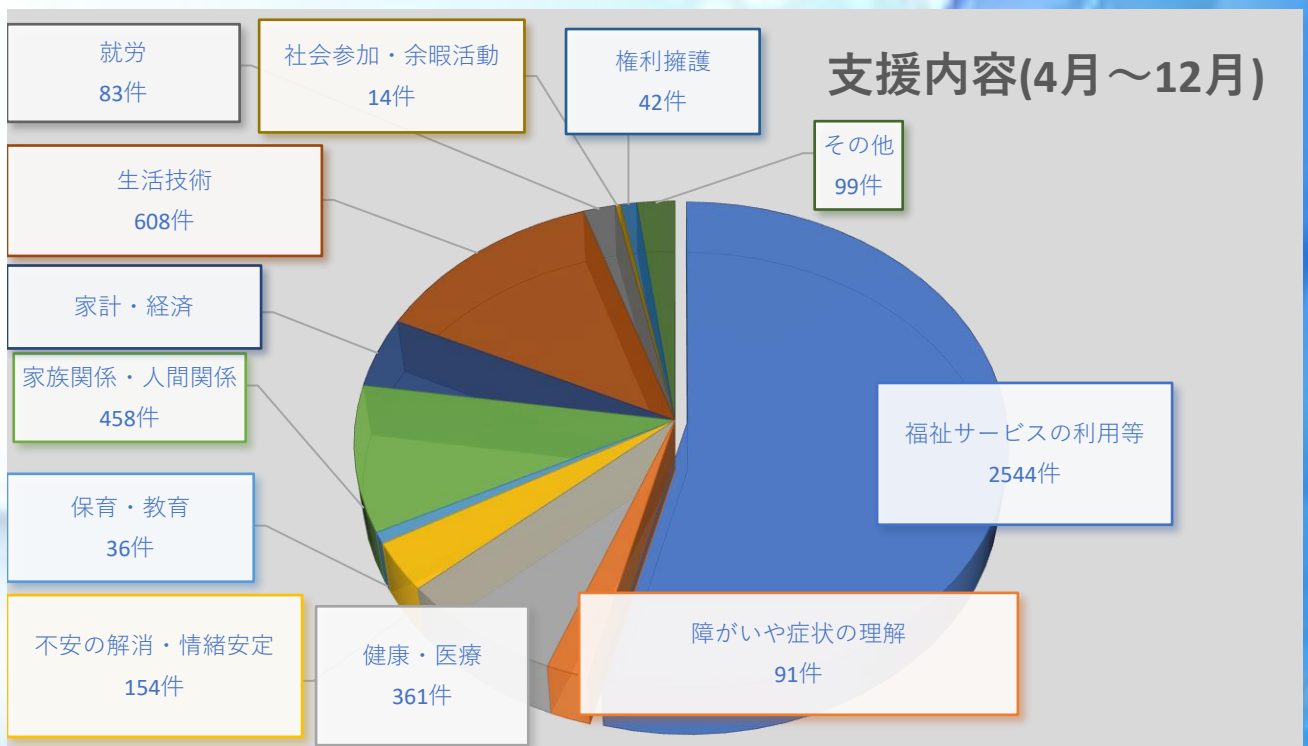
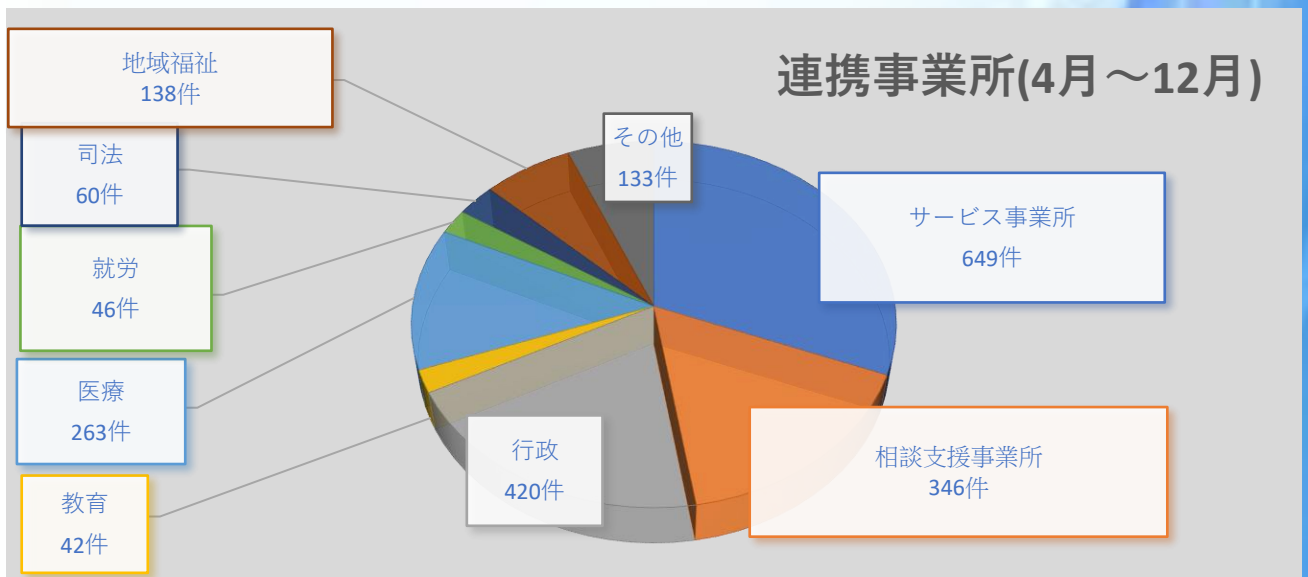


withはかた

発行日
令和3年3月1日

Vol.2

今回は、民生委員さんと一緒に支援をおこなったケースを紹介します。
母親は高齢となり特別養護老人ホームに入居し、障がいのある息子さんが自宅に1人残されましたが、家事や郵便物の整理、役所の手続きなど必要なことができない状況でした。民生委員さんと一緒に訪問をおこない、ご本人の生活のサポートをおこないました。今ではヘルパーさん等福祉サービスを活用しながら、元気に過ごされています。



博多っ子★未来 ネットワーク会議(第1回)

令和2年12月14日

吉塚合同庁舎で開催

博多区内で活動をされているスクールソーシャルワーカー、障がい児の計画相談をおこなっている指定特定相談支援事業所、博多区障がい者基幹センターで集まり、事例検討やグループワークをおこないました。

日頃から障がい児の支援に携わっていますが、それぞれがお互いの役割を知り、顔の見える関係作りをおこなうことができました。

シンボルマーク紹介



障がい者が利用できる建物、施設であることを明確に表すための世界共通のシンボルマークです。マークの使用については国際リハビリテーション協会の「使用指針」により定められています。

駐車場などでこのマークを見かけた場合には、障がい者の利用への配慮について、御理解、御協力をお願いします。

※このマークは「すべての障害者を対象」としたものです。特に車椅子を利用する障がい者を限定し、使用されるものではありません。



博多区の事業所紹介

今回は、博多区西月隈の南福岡特別支援学校と同じ敷地内にある『福岡市博多区障がい者フレンドホーム』を紹介いたします。

「共に生きる」「自分らしく生きる」をテーマに、日中通所して身辺介護や生産的活動を行う生活介護事業、調理やアート活動など様々な活動を行う文化教室事業、日常的な困り事など様々な相談に応じる相談支援事業と、大きく分けて3つの事業を提供しています。

障がいのある方、ご家族の方々の安心安全の場、また地域への情報発信の場として、広く多くの方々にご利用いただけます。



博多区第2障がい者基幹相談支援センター
☎092-589-6292

〒812-0894 博多区諸岡1丁目15-22

FAX 092-589-6293

E-mail daichi@center.email.ne.jp

<開所日> 平日9:00~17:00

※緊急時は専用携帯にて24時間電話受付